

経済産業省 平成 28 年度 健康経営度調査 結果概要資料

調査概要

- 調査名 : 経済産業省 平成 28 年度 健康経営度調査(従業員の健康に関する取組についての調査)
- 調査主体 : 経済産業省 商務情報政策局 ヘルスケア産業課
- 調査実施 : 株式会社日経リサーチ
- 調査期間 : 2016 年 8 月 ～ 10 月
- 回答社数 : 726 社 (うち上場企業 608 社)

評価の方法

本調査の評価は、産業医、保険者、投資家等から構成される基準検討委員会により策定された評価基準に基づき行っています。調査の各設問を、「経営理念・方針」「組織体制」「制度・施策実行」「評価・改善」の4側面(フレームワーク)に分類し、各側面における得点の合計を偏差値化して、これを側面毎の評価値としています。その後、側面毎の評価値にウェイト(重要度に応じた重み付け)を掛け合わせたものを合算し、総合評価としています。

なお、評価結果は経済産業省・東京証券取引所による「健康経営銘柄 2017」の選定材料および「健康経営優良法人認定～ホワイト 500～」の認定にあたっての達成状況判定として活用するほか、今後の健康経営の普及・推進に向けた学術研究に用いております。

側面(フレームワーク)	ウェイト
①経営理念・方針	3
②組織体制	2
③制度・施策実行	3
④評価・改善	2

※右図「⑤法令遵守・リスクマネジメント」は定量値(得点)評価ではなく
適否の判定

調査結果概要

<回答企業属性>

業種別回答数（原則取引所業種ベース）

業種名	回答数	うち上場企業
水産・農林業	2	2
鉱業	1	1
建設業	49	42
食料品	34	30
繊維製品	7	7
パルプ・紙	7	7
化学	48	44
医薬品	26	22
石油・石炭製品	3	3
ゴム製品	5	5
ガラス・土石製品	3	3
鉄鋼	10	9
非鉄金属	7	7
金属製品	12	12
機械	31	30
電気機器	52	49
輸送用機器	23	20

業種名	回答数	うち上場企業
精密機器	10	9
その他製品	22	21
電気・ガス業	9	9
陸運業	12	10
海運業	3	3
空運業	2	2
倉庫・運輸関連業	7	6
情報・通信業	66	51
卸売業	49	44
小売業	50	45
銀行業	29	27
証券、商品先物取引業	6	6
保険業	19	7
その他金融業	12	11
不動産業	23	18
サービス業	87	48
総計	726	610

保険者種別

	単一組合	総合組合	協会けんぽ	国民健康保険	共済組合	
件数	379	218	113	9	7	
割合（%）	52.2	30.0	15.6	1.2	1.0	

正社員数

	300人未満	300～1000人未満	1000～3000人未満	3000～5000人未満	5000～1万人未満	1万～2万人未満	2万～5万人未満	5万人以上	無回答	平均（人）
件数	125	179	210	80	63	44	18	5	2	3913.2
割合（%）	17.2	24.7	28.9	11.0	8.7	6.1	2.5	0.7	0.3	

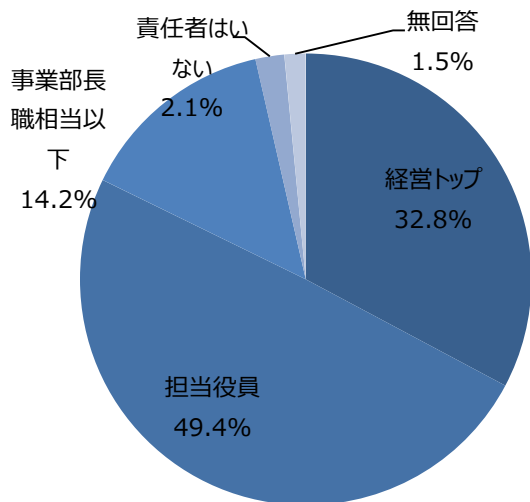
< 2. 組織体制 >

責任者の役職や組織の人数、研修内容、健保等保険者との連携状況等について質問。

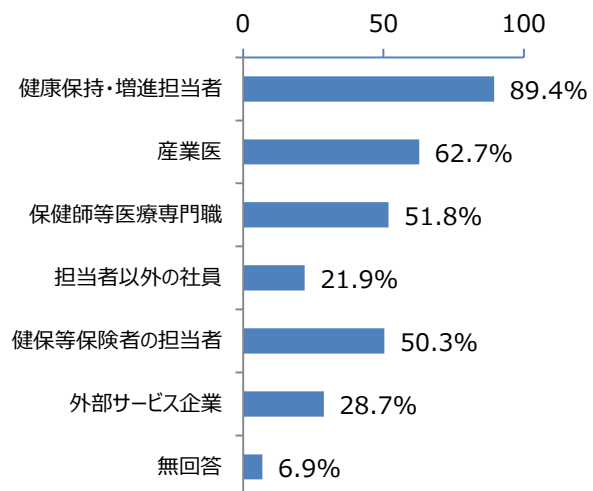
「従業員の健康保持・増進」の推進についてマネジメントしている責任者の役職は、「担当役員」が最も多く（49.4%）、「経営トップ」（32.8%）と合わせると、8割を超える企業が、経営層が責任者となっている。

導入する施策の立案・検討において「産業医」が関与すると答えた企業は62.7%。「保健師等医療専門職」と合わせると、7割以上の企業において、専門職が関与していた。

Q13. 最高責任者の役職（1つだけ）



Q15(b). 施策の立案検討の関与者（いくつでも）



< 3. 制度・施策実行 >

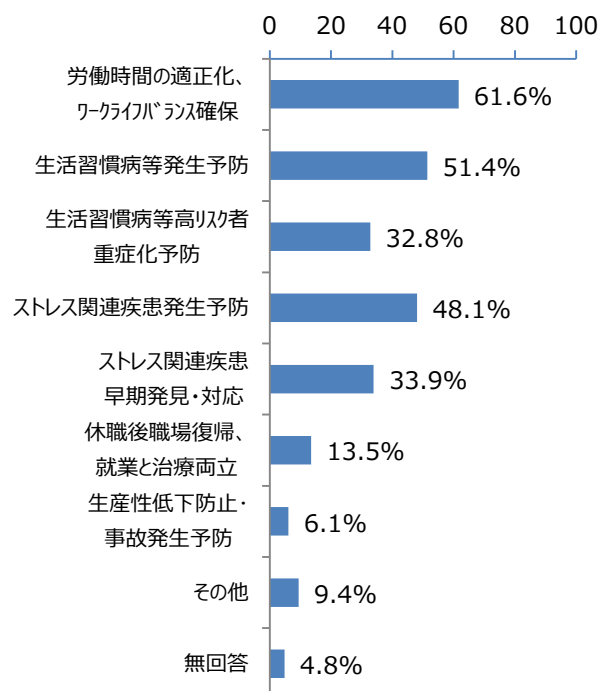
メンタル、フィジカル、労働時間管理などの各種施策のほか、施策を行う上での課題などについて質問。

挙げられた課題は「労働時間の適正化」が61.6%と最も多く、長時間労働が多くの企業で課題となっている事が伺える。

制度・施策実行において、14項目の要件の該当状況は以下の通り。

Q19. 従業員の健康保持・増進における課題

（3つまで）



14 要件の実施率

内容	実施率
①定期健診受診率 100%	46.3%
②受診勧奨の取り組み	96.0%
③ストレスチェックの実施	73.4%
④健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標(計画)	79.8%
⑤管理職又は一般社員 それぞれに対する教育機会の設定	76.2%
⑥適切な働き方実現に向けた取り組み	97.5%
⑦コミュニケーションの促進に向けた取り組み	83.3%
⑧保健指導の実施及び特定保険指導実施機会の提供	81.4%
⑨食生活の改善に向けた取り組み	55.0%
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	67.6%
⑪受動喫煙対策	74.5%
⑫従業員の感染症予防に向けた取り組み	97.7%
⑬長時間労働者への対応に関する取組	94.5%
⑭不調者への対応に関する取組	94.6%

平成27年度調査概要

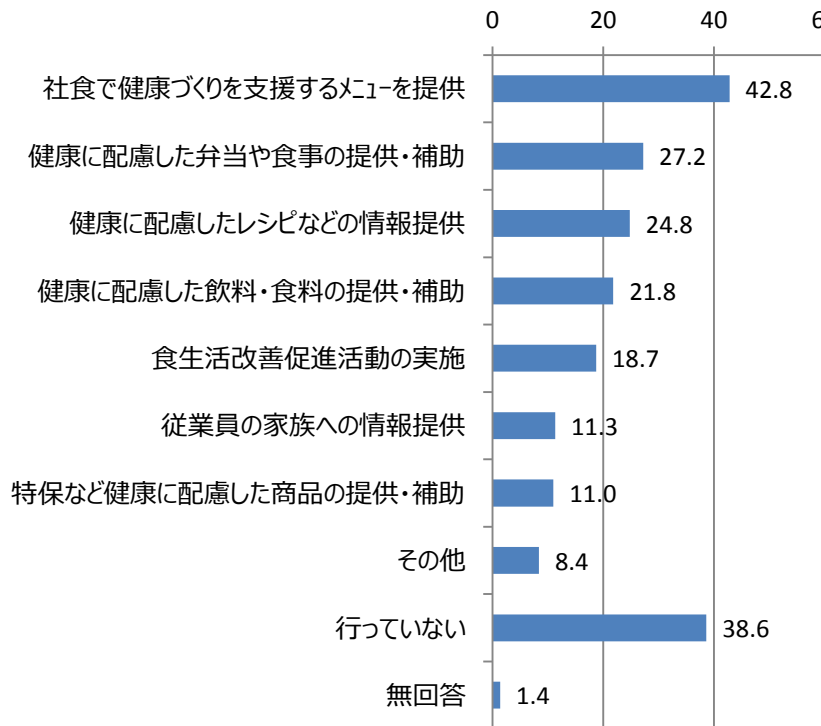
調査方法	郵送調査
調査期間	平成27年9月下旬～11月上旬
調査対象	国内全上場企業 3,605社 (平成27年9月時点、外国部、REITを除く)
有効回答数	573社 (非上場6社を含む、回答率15.9%) 参考：26年度 493社 (回答率 13.8%)

※分析軸として、回答内容を元に回答企業573社の健康経営度の評価を作成
集計結果を以下の3グループに分けて分析

評価上位20%	114社
評価中位30%	172社
評価下位50%	287社

生活習慣病予防のため、 食生活改善、運動奨励、受動喫煙防止 に取り組んでいく必要がある

■従業員の勤務中の食事における健康づくりの支援



■運動奨励策

